	c　排土板	亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。
	d　クラウンヘッド	①　変形及び摩耗の有無を調べる。	①　著しい変形及び摩耗がないこと。
		②　クラウンポール及びピンの摩耗の有無を調べる。	②　著しい摩耗がないこと。
	e　シュート	亀裂及び変形の有無を調べる。	亀裂及び著しい変形がないこと。
⑸　チュービング装置	a　クランピングユニット	①　亀裂及び変形の有無を調べる。	①　亀裂及び著しい変形がないこと。
		②　連結用のピン及びブシュの変形及び摩耗の有無を調べる。	②　著しい変形及び摩耗がないこと。
		③　取付け部の変形及び摩耗の有無を調べる。	③　著しい変形及び摩耗がないこと。
		④　締付けシリンダーを作動させ、チューブの締めしろを調べる。	④　締めしろが適正であること。
	b　アーム	①　亀裂及び変形の有無を調べる。	①　亀裂及び著しい変形がないこと。
		②　揺動シリンダーの取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
	c　下部ガイド	①　亀裂及び変形の有無を調べる。	①　亀裂及び著しい変形がないこと。
		②　ガイドピン及びコッターの緩みの有無を調べる。	②　緩みがないこと。
⑹　旋回装置	a　クランピングユニット	この表の「4.8.5　作業装置」の「⑸　チュービング装置」の「a　クランピングユニット」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	b　減速機	①　作動させて異音の有無を調べる。	①　異音がないこと。
		②　ピニオン及びギヤの損傷及び摩耗の有無を調べる。	②　損傷及び著しい摩耗がないこと。
		③　ケースの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	③　亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。
		④　スライド部の亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	④　亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。
		⑤　ボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	⑤　緩み及び脱落がないこと。
		⑥　ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	⑥　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
		⑦　ケースからの油漏れの有無を調べる。	⑦　油漏れがないこと。
	c　クランプ開閉装置	①　タイヤの空気圧を調べる。	①　空気圧が適正であること。
		②　タイヤの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	②　亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。
		③　回転体の損傷及び摩耗の有無を調べる。	③　損傷及び著しい摩耗がないこと。
	⑺　ハンマーグラブ	①　グラブヘッドとクラウンヘッドとの連結状態を調べる。	①　確実に連結されていること。
		②　作動させてシェルの開閉状態を調べる。	②　正常に作動すること。
		③　グラブの亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。	③　亀裂、損傷、著しい変形及び摩耗がないこと。
		④　シェルの亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。	④　亀裂、損傷、著しい変形及び摩耗がないこと。
		⑤　取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	⑤　緩み及び脱落がないこと。
	⑻　ワイヤロープ	別表第１の「1.9　ワイヤロープ」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.8.6　油圧装置	⑴　作動油タンク ⑵　フィルター ⑶　配管（ホース類、高圧パイプに限る。） ⑷　油圧ポンプ ⑸　油圧モーター ⑹　油圧シリンダー ⑺　方向制御弁 ⑻　電磁弁	別表第１の「1.2　油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。	